

# 「電子商取引及び情報財取引等に関する準則」改訂案に対する意見

2018年6月20日

経済産業省 商務情報政策局 情報経済課 御中

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム  
常務理事 越智 政人  
150-0011 東京都渋谷区東 3-22-8 サワダビル 4 階  
03-5468-5091  
[info@mcf.or.jp](mailto:info@mcf.or.jp)

この度は、意見提出の機会をいただき誠にありがとうございます。以下のように意見を提出させていただきますので、何卒よろしく申し上げます。

## Ⅱ-4-2 特定商取引法による通信販売に係る広告規制について

論点では、「ウェブ上で商品の販売等を行う事業者」、1. 概要では「インターネット上で商品等を販売する事業者」と表記にゆれがあるが、当該表記ゆれにより対象となる事業の範囲に差異が発生しているため統一すべきであると考えます。

## Ⅲ-14 ブロックチェーン技術を用いた価値移転について

### 51 ページの脚注 4 について

ゲーム内通貨（前払式支払手段）も仮想通貨と同等であると明記されているが、仮想通貨とゲーム内通貨は性質が異なるものであるとともに法的な義務規定等に差異があり、同等であるとされると誤解を与える可能性もあるため脚注 4 の削除を求める。仮に明記する場合は、誤解のないように十分な整理の上で掲載すべきであると考えます。

### 50 ページ【論点】について

ブロックチェーン技術を用いた価値移転（トークンや仮想通貨等）に関しては、サービスが開始されたばかりで事例が十分でないこと、当該論点は一般的な商取引に関する事項であり、今後ブロックチェーン特有の他の論点も整理する必要があることを考えると、現段階で当該論点のみ掲載することが適切であるか、再検討していただきたい。